

令和7年度

唐津市産後ケア事業のご案内

唐津市では、出産後のお母さんと赤ちゃんの新生活スタートを応援するため『産後ケア事業』を実施しています。

おっぱいやミルクが
足りているのか不安

初めての子育てで
わからない
ことだらけ

少し休みたい…

お母さんを
休ませて
あげたい

助産師などの
子育ての専門家が、
お母さんの
ところとからだを
ケアします

主な支援内容

ショートステイ
・
テイサービス

- お母さんの休息のお手伝いとこころのケア
- お母さんの体調管理（乳房ケア）
- 赤ちゃんの発育発達確認
- 育児相談
- 沐浴や授乳方法などのお手伝いとアドバイス

利用できる方：次の全ての条件に該当する方が対象です

- 唐津市に住所（住民票）がある、原則生後4か月未満の赤ちゃんとそのお母さん
※お子さんの状況によって、対象年齢を超えていても対応できる場合があります。
- ご家族等から支援を十分に受けられない場合や産後に心身の不調や育児不安などがあり、産後ケアを必要とする方
- 母子ともに、治療や入院の必要がない方

利用できる施設

施設名	住所	連絡先
久保田レディースクリニック	唐津市大石町2444-1	0955-73-3445
たなベクリニック産科婦人科	唐津市坊主町550-1	0955-74-4171

唐津市保健センターでは、産後ケア事業以外にも、お母さんの体調、お子さんの成長発達の確認、離乳食やお子さんの歯について等、育児の困りごとや悩みを相談していただけるように、乳幼児相談や訪問を行っています。お気軽にご連絡ください。

【申請・お問い合わせ先】

〒847-0861

佐賀県唐津市二タ子1丁目5番1号

唐津市保健センター（さんて）

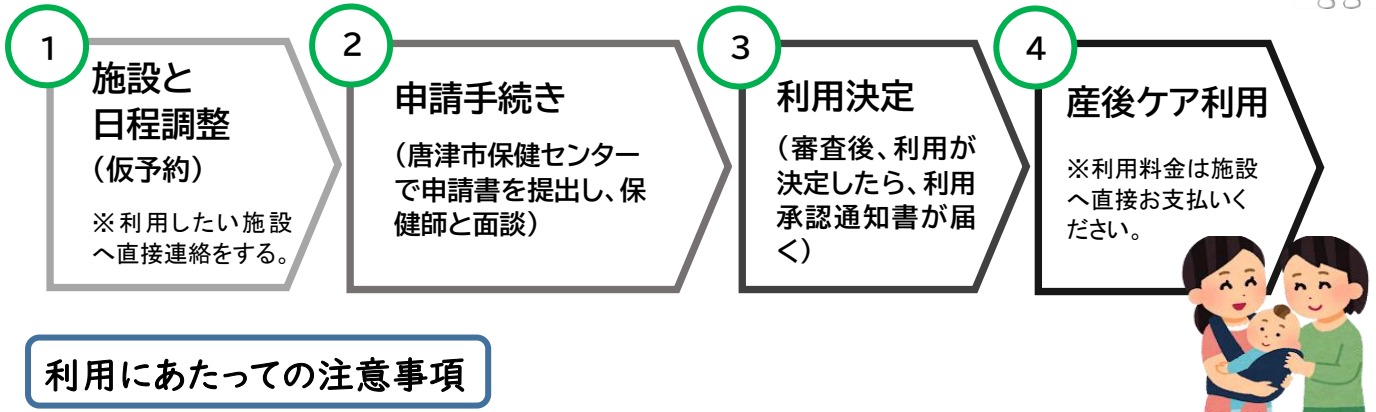
電話：0955-75-5161

裏面には、申請手続き・自己負担金等について記載しています。

初回申請時は必ず面談が必要です。2回目以降の申請は、オンライン申請が利用できます！



ご利用の流れ



利用にあたっての注意事項

- ・施設の空き状況によっては、希望する日に施設が利用できない場合があります。
- ・仮予約はあくまでも日程を確保するためのもので、利用を決定するものではありません。
- ・施設との日程調整後、利用希望日の1週間前までに申請手続きが必要です。
- ・利用1回分ごとに申請をお願いします。連続した日程での利用の場合は、まとめて申請が可能です。
- ・申請内容をもとに、唐津市が利用の可否と利用料金の金額を決定し利用承認通知書を発行します。
- ・内容の変更やキャンセルをする場合は、利用日の1日前までに施設へ必ず連絡してください。

申請方法

● 唐津市保健センター窓口での申請（原則、利用希望日の1週間前まで）

【申請時に必要な書類】

- ・唐津市産後ケア事業利用申請書
（唐津市保健センター、実施施設で配布。市のホームページからもダウンロードが可能。）
- ・母子健康手帳
- ・市民税非課税を証明するもの（※転入された方で、非課税世帯の場合のみ必要）
- ・生活保護受給者証（必要な方のみ）

※面談：保健師より、出産時の状況やお子さんの発育発達状況、育児のお困りごとなど聞き取りをおこないます。（初回申請時は必須）

※来所が難しい場合、訪問や他会場などでも対応できます。唐津市保健センターへご相談ください。

● オンライン申請（利用希望日の10日前まで）

2回目以降の申請は、オンラインでも受付けています。オンラインでの申請方法や注意事項は、初回の申請時に詳しくご案内します。

種類・利用料金等

種類		個人負担金		利用時間	利用日数上限
		利用料金	別途料金		
ショートステイ (宿泊型)	市民税課税世帯	2,500円	食事代 など	1泊2日 (10:00～ 翌日 10:00)	1 回の出産 につき 通算 7 回以内
	市民税非課税世帯 生活保護世帯 母子家庭	無料			
デイサービス (日帰り)	市民税課税世帯	1,000円	食事代 など	1日 (10:00～ 16:00)	
	市民税非課税世帯 生活保護世帯 母子家庭	無料			

※2名以上のお子さん分（双子など）から利用料金の追加が必要です。また、世帯（課税）状況などが確認できない場合、助成ができない場合があります。